

# 運転記録証明書の活用と効果

## ～ 積極的な取得・利用 ～

業務上の交通事故は運転者個人の責任に止まらず、事業所として安全運転管理の在り方や様々な責任を問われることとなります。

業務上の交通事故・違反を抑止するためには、事業所の管理者等による安全運転の適切な指導の下、職員一人ひとりの安全運転意識を高めることが重要です。

その効果として期待できる有力なツールが「運転記録証明」です。

### 【運転記録証明とは】

運転者の過去5年、3年又は1年間における交通事故・違反の内容、行政処分の回数・内容、累積点数を証明するものです。1年以上無事故・無違反の運転者にはSD (SAFE DRIVER) カードも交付しています。事業所等では一括申請も可能です。

申請手数料は1通につき670円。

### 【証明書の見本】

102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 安全 太郎 様	管理番号 60001-1
運転記録証明書	
申請者 氏名 安全 太郎	生年月日 昭和 45 年 4 月 11 日生
免許証番号 3011234567890	
行政処分の前歴	累積点数
年 月 日 内 容 点 数	
○年○月○日 安全運転義務違反(軽傷事故)	8点
○年○月○日 停止 30日(短縮 29日)	**
○年○月○日 信号無視(赤色等)	2点
○年○月○日 速度超過(15以上20未満)指定	1点
以下余白	
備考	
令和○年○月○日 現在の過去○年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。 令和○年 ○月○日 自動車安全運転センター ○ ○ ○ 事務所長	

#### 現時点での

- 行政処分の前歴回数
- 累積点数

#### 交通事故の場合

- 年月日
- 内容(事故の種類と原因)
- 点数

#### 運転免許の行政処分があった場合

- 年月日(処分がなされた日)
- 内容

#### 交通違反の場合

- 年月日(違反を起こした日)
- 内容
- 点数(違反に伴う点数)

#### 過去5年間

#### 過去3年間

#### 過去1年間 の3種類があります。

### 【SDカードの見本】



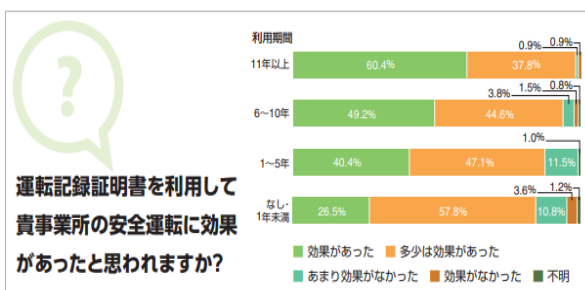
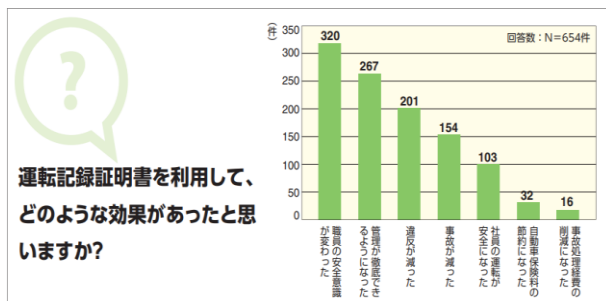
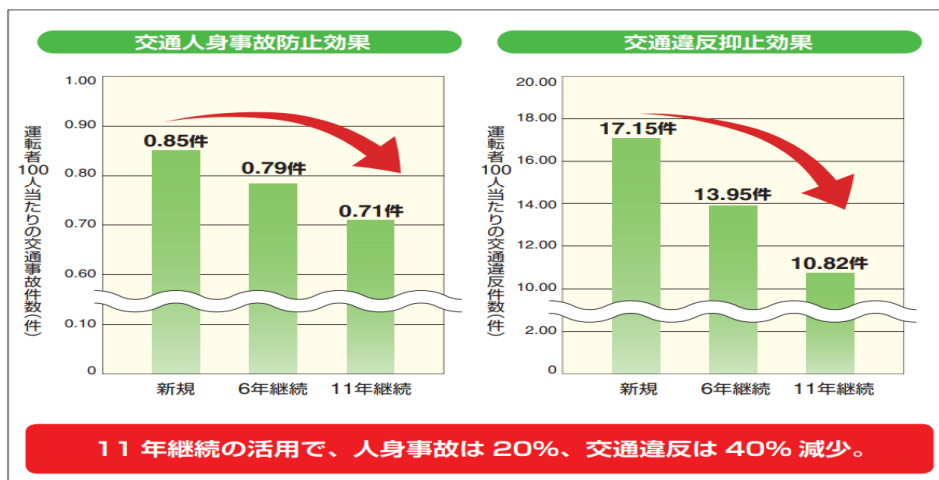
岡山県トラック協会では、自動車安全運転センター岡山県事務所が発行するドライバーの運転記録証明等の発行手数料を助成します。手数料は同センターから請求があったものについて、岡山県トラック協会が支払います。申請される際には、下記の事務所をお願いします。

(郵送先) 〒709-2192 岡山市北区御津中山 444-3

自動車安全運転センター岡山県事務所 (電話: 086-724-4360)

## 【活用の効果と有用性】

- 事業所において安全運転管理に運転記録証明書を継続活用することにより、統計上、事故・違反が減少。
- 多くの事業所が、従業員による安全運転意識の向上、事故・違反の減少、保険料の節約、事故処理経費の削減など、様々な効果を認めています。
- 「運転記録証明書を活用して貴事業所の安全運転に効果があったと思われますか」という質問に対し、ほとんどの企業が「効果あり」と回答しています。  
また、その活用期間が長いほど「効果あり」の割合が高くなっています。



## 【一括申請(20件以上)の事業所には】

- 一括申請の事業所には、分析表（交通事故の原因別、交通違反の態様別等）が交付されますので、その分析内容に応じた有効な対策を講じることが可能です。
- 運転記録証明書の分析結果において一定の成果を上げられた事業所に対しては、銅・銀・金・プラチナの各賞（警察本部長等との連名）を表彰しています。

